

令和7年第5回

荒川区教育委員会定例会

令和7年3月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第5回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和7年3月14日 | 午後5時00分 |
| 2 場 所 | ムーブ町屋 会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者
委 員 | 小 林 敦 子
繁 田 雅 弘 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教 育 セ ン タ ー 所 長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
田 中 欣 也
井 上 千 恵
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
杉 山 茂
原 田 正 伸
齋 藤 一 幸
吉 田 夏 彦
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 区議会定例会・2月会議について

イ 令和6年度荒川区教職員表彰について

(2) その他

教育長 ただいまから令和7年第5回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、長島委員、坂田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

12月13日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認とさせていただきます。

1月10日開催の令和7年第1回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。恐縮ですが次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議事日程に従いまして議事を進行させていただきます。

本日は、報告事項2件となっております。

初めに、報告事項ア「区議会定例会・2月会議について」を議題といたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 それでは、資料の3ページから6ページになります。令和6年度区議会定例会・2月会議の一般質問答弁の内容要旨につきまして御報告させていただきます。

今回につきましては、3人の区議会議員から3項目の質問がございました。

まず1項目めですが、自民党の西川浩平議員から質問をいただいております。質問の内容といたしましては、学校施設の建替えに伴う施設一体型の小中一貫校の導入についてということで、具体的には、今後の学校施設建替えに伴い、施設一体型の小中一貫校の導入を検討しているのであれば、今から小中一貫教育をモデル的に実施すべきではないかという内容でございます。

答弁につきましては、まず小中一貫校のメリット・デメリットを述べさせていただいた上で、併設型小中一貫校の重要性や計画的な学校建替えにおける利点、またハード的な面を考慮すれば、可能な学校が限られてくることを説明いたしました。その上で、小中一貫校教育の在り方につきまして、来年度策定を予定しております学校の建替え計画の中で一定の考えを示せるよう検討を進めてまいりますと表明をしております。

質問、2項目めです。2項目めは、公明党の保坂正仁議員から、公共施設の防災拠点についてという項目で、学校建替えに当たっては、災害時の防災拠点になることを意識した施設整備をすべきと考えるが、教育委員会の見解を問うというものでございます。

答弁ですが、まず学校は一次避難所として防災拠点となりますので、当然、避難所として十分機能することが不可欠な視点であると考えておりますという内容で答弁した上で、学校ごとの具体的な対策につきましては、計画時の状況等を見ながら必要な設備や機能を詳細に検討していくとともに、学校の建替えまでに期間を要する学校につきましても、既存の施設でどのような対応が必要か検討してまいりますということで答弁させていただきます。

それから、3項目めが、同じく公明党の増田峰子議員から、小中学校における英語教育の向上についてという内容で質問がありました。

質問に先立ちまして、実は公明党の荒川区議団の方々が、茨城県境町が国の特区制度を活用いたしまして、外国人の講師が補助的に関わるのではなくて授業の中心となって英語を展開しているというところがあるのですけれども、そこを視察した上で、この境町のように英語指導の専門資格を持つ外国人講師の導入による英語教育の推進について、教育委員会の見解を問うということで質問がありました。

答弁といたしましては、まず境町の取組につきましては区としても大変注目しているところであるとしつつ、区におきましても来年度の外国人指導員派遣、これはNEAですけれども、外国人指導員派遣に当たりましては原則として小中学校での英語指導経験を持ち、自国教員免許といった英語を母国語としない人々への英語教授法の資格等を所持した者を指導員として、区立全小中学校に派遣できるよう現在検討を進めているところでありますということで区の考え方を伝えております。

一般質問につきましては、以上でございます。

これ以外に、3月11日までに予算特別委員会が開催されておりまして、3月11日に小中学校、区立幼稚園に関わります、いわゆる教育費についての質疑が大体2時間55分ございました。全部で16、7項目ぐらいの内容で質問があったのですけれども、主なものをかいつまんで申し上げますと、まず教育実習につきまして母校実施ができるようにということで、今現在は母校以外のところでしか教育実習を受け付けていませんが、これを母校にできるようにという内容の質問や、それから、ここ数年、夏場が猛暑といいますか酷暑という状況の中で、暑さ対策ということで校庭にミストシャワーを設置するべきじゃないか、あるいはそれ以外に、汗をかけない子供への配慮など、暑さ対策は要るのだけれども、それも必要じゃないかという内容の質問をいただいております。

それから、ヤングケアラー対策といたしまして、区立の小中学校の児童生徒の実態把握をしっかりとすべきであろうということと、その実態把握をした上で関係部署としっかり連携して適切に支援につなげるべきではないかという質問が出ました。

それから、令和7年度から教材費等の一部無償化を今予算化しているのですが、この具体

的な支援方法についての質問がございました。

それから、あらかわ寺子屋につきましては、来年度から中学校につきまして委託化を予算で考えているのですけれども、この中学校の委託以外に小学校につきましても何らかの充実策をするべきではないかという内容や、あらかわ寺子屋自体に不登校の子供も参加できるのかどうかといった内容、これは当然できますということで答弁してございます。

それから、ここ何日か防災部につきまして新聞報道等でも幾つかの新聞でクローズアップされているのですけれども、防災部の取組につきましても質問がございました。内容といたしましては、中学校全校でやるのですけれども、学校によっては3人ぐらいから100人規模といったところで、かなりばらつきがある中で、取組についてはしっかり強化していくべきであろうというものや、小学校への拡大ができないかなど、そういった内容の質問もございました。

それから、働き方改革につきましても質問がありまして、来年度から、東京都の制度でエデュケーション・アシスタントというのがあるのですけれども、これは1年生から3年生までにアシスタントという形で1人教員がつくのですが、高学年にもつけられないか、そういう内容。

あるいは、働き方改革に当たっては教員の増員や授業時間の削減が必要ではないかという内容、あるいは全国学力調査への参加が負担になっているのではないかとということで、全国学力調査への参加をやめるべきではないかといったような内容。それから、先生たちの実態を把握するための調査をするべきではないかという質問がございました。

あとは、学校パワーアップにつきましても質問がございまして、これまでの間、TGGや、一部のといいますか数校の学校でパワーアップで取り入れているようなものを教育委員会の予算として全校に展開している部分があるのですけれども、そういった全校展開に発展して事業化されたものというのはどれぐらいあるのか、あるいは全校展開されることによって各学校で今まで使っていたパワーアップ予算が浮いてきますので、それをどういった形で活用されているのかなどという質問もございました。

あとは、学校のLED化を来年度から3か年で計画しているのですけれども、LED化に当たっては、今現在、管の交換で予定しているのですが、器具そのものを取り換えるほうがより安全ではないかというような内容や、LED化をするに当たっては、なるべく区内業者を活用するようにという内容の質問もいただいております。

あとは眼科検診につきまして、検査器具の活用による精緻な検査をするべきではないかという内容や、給食後の歯磨きなのですが、コロナを間に挟みまして学校で一旦中断しまっているところがあるのですが、これをもう一回全校で展開できるようにという内容の質問もご

ざいました。

かいつまんで申し上げますと、大体そういった内容で質問があったというところでございます。

私からは以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 英語教育については、荒川区の経験はかなり全国的に見ても深いわけですがけれども、まだまだいろいろ改善の余地があるのではないかなと思います。先ほどのような、確かに英語ができるかどうかというのと、それからネイティブではない英語を教える能力は必ずしも一致しているわけではないので、成果を上げているところを参考にしながら、もう一段工夫をしていくようなことは重要ではないかなと思います。

それから、一貫校の話ですけれども、御指摘のようにメリット・デメリットがあるということ、それから施設的に確かに一部の学校でしか実施できないということが非常に悩ましいところではあるかなと思いますけれども、今の英語の話については、特に小学校から中学校へ英語の効果的な移行というのもまだまだ考えようがあるのかなと思います。小学校の頃は、子供たちが自分で声を出したり、それから自由に話したり、そういったことをやっているのですけれども、だんだん中学校になると硬くなっていくというのですか、そのようなことがあります。

しかしながら、子供たちが自分の意思で話したり聞いたりするということが、なるべく中学校に入っても続けられるような、そういった接続が重要ではないかなと思います。小中一貫というのは、単に続いていければいい、学校が同じであればいいというわけではなくて、教育の中身の接続性が重要だと思いますので、そういう接続性ということで考えれば、施設が別に同じではなくても、もしくは学校が決まっていなくても、各教科ごとにどういう接続が重要かということを考えることで、それに近い効果を上げられるのではないかなと思います。

私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。

指導室長。

指導室長 ありがとうございます。ただいまの坂田先生の御指摘、大変重要と考えております。英語教育だけではなく、どのような施策においても、必ず改善の余地や、外部のよい取組など、様々なところを見据えながら、私どももこれでいいということではなくて、常に見直しながら荒川区の子供たちのためによりよいものを考えていきたいという姿勢で参りたいと思います。

英語につきましては、今回、公明党の先生方からは、授業を境町で御覧になって、子供たちが楽しく笑顔で話しているのがとても印象的だったということをお話しになりました。私どもも、今、先生の御指摘のようにコミュニケーション力、それからそれを基にした人間性、生きる力といったところにつながるために英語を推進しておりますので、そういったところにどのようにアプローチできるのかというところを、今回、来年度からALT、NEAの派遣会社をまた見直して新しいアプローチで取り組んでまいりたいと考えていますので、その話すこと、伝えること、そこを重点的にやっていきたいと考えております。

つきましては、小中一貫校の導入につきましても、令和7年度、また汐入地区で研究指定をさせていただいて定期的に取り組むこれからは発信していこうと。汐入だけの話ではなくて、きちんとどのような取組をしているかほかの学校も共有していこうというところで、今回指定をさせていただいてローテーションで発表していただけるようにさせていただきました。

また、一方、先生御指摘のように、様々、特に荒川区は各地域がそれぞれよい取組を進めておりますので、地域のよさといったところを考えながら、緩やかな一貫があってもいいと思いますし、どのような方法があるかというのをそれぞれ考えてもらいながら、小中一貫も見据えながら、私どももカリキュラムをどのように進めていったらいいのかなということ、これも外部の研究を取り入れながら今後の研究課題としていきたいと考えております。ありがとうございます。

教育長 井上課長、いかがですか。

教育施設計画担当課長 小中一貫校につきましては、施設的な一体と連携と両方ありまして、私はハード面をやっておりますので、ハード面からいけば、一体になったことによる良さをどのように生かしていくかというのが施設の形態として非常に重要かと思っておりますので、その辺も含めて、指導室とも連携しながら、来年度また検討していきたいと思っております。

教育長 長島先生、いかがでしょう。

長島委員 英語の外国人講師についてですけれども、ぱっと思いつくのはJETプログラムの人たちです。先ほどのお話ですと、派遣会社に頼んで人材を呼ぶ、そこら辺がどのようになっているのかなと思ひまして。

指導室長 先生御指摘のJETプログラムについては、昔はよく活用していました。今はNEAといいまして、アシスタントで入っていただけるネイティブの方々を、これを学校でまた探したりすることなく、しっかりある程度の訓練や教育を受けた方々、また資格を持った方々を中心に定期的に派遣していただくというところで、今は一般的な方法となっています。それ以外に都教委も、また文部科学省から、また小林先生も海外の大学からの視察を引率し

ていただきました。そういう別のルートからまた海外の方々と交流しませんかというところが色々ございます。そういったところは各校の校長の判断で受入れて積極的に、今まで学んだことを今度は使っていこうということでJETプログラムを活用させていただいているところがございます。

長島委員 多分、量的に一番多いのは、派遣会社を通して来られる方ですね。

指導室長 学んで、それをまた交流で使っていこうというようなイメージでございます。

長島委員 そのときに、こういった条件の方をということていろいろ依頼するということですか。

指導室長 今回、派遣会社をプロポーザル形式で私どもも選定させていただいたのですが、そこで大きな決め手になったのは、どのような資格を持っている方々を派遣してくれますか、御社でどのような教育をして私どものところに来てくれますかというところを大変重点的に見させていただきました。今までのところも大変よかったですけれども、令和7年度からのところも、そこはしっかりと、どのような資格を持っているか確認してから派遣してもらうという話がありました。それも一つ決め手でした。また、しっかりと見ていきたいと思えます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 JETプログラムも初めのうちはよかったのですが、安定的に一定の質を担保した形で年間を通してネイティブの方に、今はアシスタントですが、英語の授業に関わっていただくというためには委託がふさわしいのではないかと。実は荒川区だけではなくて特別区では全ての区が委託でやっています、そういった意味では、先ほど指導室長から説明させていただいたように、基本的なところは委託でしっかりやって、それで上乘せする部分をJETプログラムや、あるいはまた荒川区はオーストラリアなど外国の学校とも交流していますけれども、そういった付随的なところでプラスアルファで活用するという形にどうしてもならざるを得ないということですね。

長島委員 一次避難所で設備の整備が必要だという話がありましたけれども、すみません、関連するということで。今現在、一次避難所は区ではどのような感じになっているのですか。

教育総務課長 基本的には学校の体育館が一次避難所になっております。学校が運営中は学校が鍵を開けて、運営主体は町会の方々が中心となってやる形です。夜間、学校が開いてないときについては、町会の一部の方に鍵を渡してありまして、基本的にはそこを開けて一次避難所を開設するとしています。そのほかに、福祉避難所という、介護度や障がいの程度が重い高齢者と障がい者の福祉避難所を福祉施設などに開設をしたり、二次避難所は、ふれあい館などの公共施設で一次避難所では生活が困難な方に二次避難所を開設したり、というよう

な3本立てになっています。基本的には一次避難所は学校の体育館がメインになっています。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 保坂区議から一次避難所としての学校施設の整備について質問を受けたのですが、答弁原稿を作った井上課長、どのような機能があるか説明してもらえますか。

教育施設計画担当課長 現在の学校ですと、建てたときにそこまで避難所という想定をしているわけではないので、今後もし建てる時にはというところで保坂区議からもいろいろなアイデアが出てきた中で、我々としても、現時点では、小さいですけども備蓄倉庫があったりというところでの避難所の機能はありますが、それ以外にも例えばマンホールトイレ、トイレが非常に重要になる、トイレ問題をどうするか、あとは基本的に避難所に何日間も住むというふうになりますので、例えばシャワーのようなものをどうするかなど、そういったこと。それから、非常に苛酷な環境で生活をしないではいけないので、空調や断熱など気候に対する対応、あとは非常用の電源、そういうものもそこに一定期間人が住むということを考慮して、今後の学校施設というのはつくっていく必要があるというところで、我々もそういうことを考えていきますということを御答弁差し上げております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 では、本件については以上とさせていただきます。

続いて、報告事項イ「令和6年度荒川区教職員表彰について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 7ページを御覧いただければと思います。「令和6年度荒川区教職員表彰について」でございます。

他の模範となる実績のあった教職員を表彰することによりまして、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることを目的とするため令和6年度荒川区教職員表彰を実施したので、受賞者について報告するものでございます。

内容のところを御覧いただければと思います。荒川区教職員表彰規程第2条に基づきまして、令和7年1月20日に開催されました荒川区教職員表彰審査会におきまして、下記のとおり被受賞者を決定したものでございます。規程第3条に基づきまして、表彰者に対しては表彰状及び記念品を贈呈するものでございます。

受賞者の欄を御覧いただければと思います。今年につきましては、個人が6名、団体が1団体でございます。

恐れ入ります。9ページを御覧いただければと思います。具体的な各表彰内容の記載がございます。

まず1番目が、瑞光小学校主任教諭の高橋ゆか先生でございます。分類については、人権教育、人権教育に関わる当該校の研究に対して励んできたところでございます。今年度につきましても、東京都の教育委員会人権推進校として指定を受けて研究発表などを行ったところでございます。

2番目でございます。第三瑞光小学校指導教諭の滝澤一弥先生。分類につきましては、教科指導（算数）及びワールドスクールでございます。28年度の東京都教師道場の算数及び31年度の教育研究員の研究を行っているところでございます。校内においても、OJTの中心的な存在となっているところでございます。また、荒川区におけるワールドスクールにおきましても4年間連続参加をさせていただいており、生活指導のリーダーとして若手教員をまとめているところでございます。

3番目でございます。峡田小学校指導教諭、鈴木貴代美先生でございます。教科指導（特別の教科 道徳）でございます。指導教諭として年3回の公開授業など、OJTを中心に活躍をされてございます。具体的には、道徳科の指導教諭として年3回の公開授業を行い、また4月には「いじめに関する道徳の授業法」を校内で指導したところでございます。また、道徳の専門誌にも執筆をされているところでございます。

10ページを御覧いただければと思います。4番目、第三日暮里小学校指導教諭、佐々木麻梨子先生でございます。幼保小の円滑な接続を図るための異校種間理解の普及でございます。研究推進の委員長といたしまして、学校図書館の教育についても取り組んでいるところでございます。今回のところでは、中ほどにございます幼保小連携におきまして、幼保小接続委員会に所属をして、特に幼稚園側の立場から異校種間の理解を深めるような研究の授業公開を行ったところでございます。

5番目でございます。原中学校主任教諭、佐々木このみ先生でございます。分類は、教科指導の社会及び生徒会指導、研究の推進でございます。平成30年度、令和4年から6年の間、研究主任を務められまして、基礎学力の向上、「原中学びスタイルの定着から学力向上へ」を主題とした研究でリーダー的な立場を取っているところでございます。また、平成29年から6年間、生活指導の生徒会担当をされまして、地域清掃のボランティアにおいても活躍をされており、若手教員へのOJTの推進として活躍をされているところでございます。

11ページを御覧いただければと思います。東日暮里幼稚園教諭の新井美来先生でございます。幼保小の円滑な接続を図るための異校種間理解の普及でございます。日常から幼児期に学びたい10の姿というのを意識して、教育、研究に励まれてございます。幼保小の接続

委員会についても、幼稚園教員の立場で、今年度、6年度から新たに立ち上げました組織の運営を図っているところでございます。

恐れ入ります。12ページを御覧いただければと思います。団体でございます。尾久八幡中学校、学校図書館活用グループでございます。分類は、学校図書館教育でございます。学校図書館については、教育の重要なインフラとなっておりますけれども、令和4年度には区司書教諭研修会、学校司書研修会において模範授業を実施するなど、荒川区内の学校図書館実践の向上にも寄与しているところでございます。また、2024年度の第5回情報活用授業コンクールにおきましても優秀賞及び奨励賞を受賞し高く評価されてございます。代表につきましては、須貝真美先生でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま事務局から説明をさせていただきました。少し分かりにくいのですが、4番は三日小の主任教諭の佐々木先生で、6番が東日暮里幼稚園の新井先生なのですけれども、三日小と東日暮里幼稚園は同じ敷地内にありまして、そういった意味では幼稚園側のリーダーが新井先生で、小学校のリーダーが佐々木先生で、お二人が連携を取って幼少連携を進めて、それを区内の私立幼稚園や保育園にも波及させたというか、周知したというものでございます。

あと、指導教諭というのが分かりにくいので、下条室長、指導教諭の位置づけについて説明してもらえますか。滝澤先生と鈴木先生が指導教諭です。

指導室長 こちらは、東京都における教諭の職層の一つでございます。まずは教諭からスタートしまして、主任教諭、そしてその上に4級職として主幹教諭と指導教諭が並んでございます。その上に副校長、校長となるものでございまして、いわゆる学校の中でミドルリーダーの中堅教諭の層になります。

ただ、指導教諭というのは、主幹教諭と異なりますのは、教科等の指導で力を発揮し、またよい取組を周囲に発信できる力を持った者が特に東京都教育委員会から任命されまして配置されるというものでございまして、主幹教諭とは別に地区でも何人までということが決まって特段に配置されるという方でございます。

荒川区でも、ほかに英語で2人、あと中学校でも特別支援で1人おりまして、この指導教諭は特に、こちらにも書いてございますが、校内だけではなく、周辺の学校においても年3回公開授業を開きまして、よい取組、また特段の指導をするということが求められているところでございます。

今回表彰されました2人につきましては、そうした校内の取組だけではなく、周辺に対してよい取組を発信して、それを定着させるための指導、またそれを継続的に行っていくとい

うところで今回表彰に当たらせていただいたものでございます。

以上です。

教育長 教科のエキスパートのような感じなのですね、指導教諭というのは。

ただいま補足も説明させていただきましたが、教職員表彰につきまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 内容を拝見すると、皆様、特色ある教育というのですか、大変熱心ということだけではなくて、それぞれ独自性のある活動をされた方を表彰されているということがよく分かります。

先ほどもほかの学校への展開など、そういうこともありましたけれども、確かに今の指導教諭としての役割、ただそれだけだと一人で展開できることには限りがあるので、こういったことと併せて特色あるよい指導内容を広げていくというのでしょうか、そういったことが重要ではないかと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございました。

長島先生、いかがでしょうか。

長島委員 今日、褒賞をやっているから聞くわけではないのですが、この表彰について、どういった形でやっているのですか。

教育総務課長 以前は会議室等に受賞者の方に集まっていたいて行っていたのですがけれども、コロナ禍でその後見直しを行いまして、今年度もそうなのですが、教育長が当該校に行き、その学校の先生方の前で賞状をお渡しするというのをお願いしております。一人だけ呼ばれて事務局の前でというよりも、その学校全体にというふうになっているので、できればその方向でと考えてはおります。

長島委員 先生方はお忙しいので、来てもらうのも大変かなと思いました。その学校の先生方には知られるわけですね。区の先生方全体には、どのような感じで伝わっていますか。

教育総務課長 決定後に、その内容については全校に周知をさせていただいてございます。また、翌年度の募集のときも、昨年の受賞事由にはこのようなものがあつたので、ぜひというお願いをしているところでございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

{「なし」の声あり}

教育長 では、次に、その他の報告事項として、教育委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 15ページを御覧いただければと思います。今回、修正箇所、次回の3月28日、開会の時間を16時からにさせていただきたいと思っているところでございます。16時から特別会議室で定例の教育委員会を始めたいと思っています。

また、3月19日に中学校の卒業式、3月24日に小学校卒業式がございますので、委員の方で御出席いただける方については、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和7年第5回定例会を閉会とさせていただきます。

了